

環境マネジメント

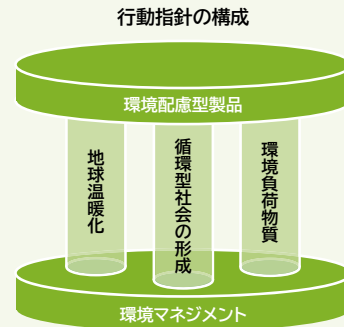
矢崎地球環境憲章（1997年制定、2002年、2006年、2012年に一部改訂）

環境方針

私たちは経営基本方針に基づき、地球環境保全が人類共通の重要課題のひとつであることを認識し、すべての企業活動および従業員一人ひとりの行動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組みます。

行動指針

- 1 環境マネジメントの充実
全従業員への環境意識の浸透により、自らの意思で環境取り組みを実践できること
- 2 地球温暖化への対応
温室効果ガス排出量の生産時の削減と省エネルギー製品による貢献
- 3 循環型社会形成のための資源有効活用の推進
廃棄物の再生利用の推進と排出物削減による省資源化
- 4 環境負荷物質への対応
製品および生産工程における環境負荷物質の確実な管理
- 5 環境配慮型製品の開発
温暖化、資源循環、環境負荷物質を考慮した製品開発の実施



基本的な考え方

矢崎グループは、経営基本方針に基づき、環境に対する取り組み方針を定めた「矢崎地球環境憲章」を策定し、グローバルの各事業所で共有しています。この理念と方針に基づき、環境保全に関する中期計画である「矢崎環境取組み5年プラン」を作成し、グローバルに展開しています。管理体制の基盤として、国内外の事業所でISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、また「グリーン調達ガイドライン」を制定し、サプライチェーン全体の環境負荷削減に取り組んでいます。

グリーン調達ガイドライン

https://www.yazaki-group.com/pdf/csr_green.pdf
https://www.yazaki-group.com/global/pdf/csr_green_e.pdf

グローバル環境マネジメント

環境経営推進体制

矢崎グループは、世界各地のステークホルダーの皆様からの環境保全に関する期待や要望に確実に対応するため、グローバルで環境マネジメント体制を構築し、運用しています。毎年4月に「矢崎環境委員会」を開催し、環境経営に関する意思決定の場として、国内外における課題への対応の方向性について審議します。

矢崎環境委員会での審議事項は、「グローバル環境委員会」で世界各地の環境責任者や環境実務担当者と共に、課題解決に向けて整合しています。具体的には、地域間の連携を図りながら、サプライチェーン全体での環境保全活動を推進するために、気候変動の緩和や製品の化学物質管理など、グローバルで取り組むべき重要テーマを共有し、その対応を協議しています。

また、矢崎グループでは各地域の法律や文化・慣習などを考慮した環境管理体制を構築しています。日本国内においては、各分野における課題への対応を検討するために「製品環境委員会」「工場環境委員会」「非生産環境委員会」を設け、全社的な取り組みを進めています。

環境関連法令の遵守の徹底

矢崎グループは、法令遵守の徹底を図るため、国内の生産拠点、営業支店・オフィスおよび海外の生産拠点において定期的な環境監査を実施しています。2018年度は、北中米31拠点、欧州・アフリカ20拠点、アセアン6拠点、中華圏5拠点、日本35拠点において実施しました。

また、2018年度から日本国内の生産事業所の環境監査において、環境業務の従事者がお互いの事業所を確認するクロス監査を開始しました。日頃、環境活動を推進している者同士が改善点を見つけ、その改善策について協議することによりチェック機能と改善体質の強化に繋がっています。



日本国内での環境クロス監査の様子

環境リスクマネジメント

地域公害の防止

大気、水質、騒音、振動は、法令または地域条例で定められている規制値をクリアしていても、地域住民に不快感を与えることがあります。そのため、発生源の抑制や、防音壁の設置などの対策を行うとともに、地域住民や地方自治体などの声を聴く場として定期的にステークホルダーミーティングを開催し、地域公害の防止に努めています。

環境教育

環境保全について、自ら考え、行動できる人づくりをめざして、社内教育体系に基づき「全社共通教育」と「環境専門教育」を実施しています。

全社共通教育は、階層別昇格者や海外外向者を対象に、環境保全の重要性と矢崎グループが取り組んでいる環境保全活動の理解を目的に実施しています。

環境専門教育は、環境にかかわる専門的な業務を遂行できるスキル確保を目的として、環境業務の責任者および担当者を対象に環境法令教育やISO14001内部監査員教育などを行っています。

生物多様性保全の取り組み

私たちのくらしは、多様な生きものが関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられています。生物多様性を守り、持続的に利用していくことは、私たちだけでなく、将来世代のためにも必要です。1992年には地球サミット（ブラジル・リオデジャネイロ）にて「気候変動枠組条約」と「生物多様性条約」が締結され、また、2010年には第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）にて、生物多様性を保全するための共通目標である「愛知目標」や遺伝資源へのアクセスと利益配分を定めた「名古屋議定書」が採択されました。

矢崎グループでは、地域の特性を考慮しながら、地域と連携した森林整備や植樹活動、本来の生態系を害する外来種の駆除活動などグローバルで取り組んでいます。

TOPICS

中華圏で環境担当者会議スタート

2017年度まで中華圏では、各事業所の環境責任者による委員会は開催していましたが、環境実務担当者情報が共有する場がありませんでした。そこで2018年度から、実務の理解力向上と各工場の好事例の横展開を目的に、中華圏9工場の実務担当者をメンバーとした「工場環境担当者会議」を新たに立ち上げました。

2018年度は3回開催し、法令をはじめとする環境リスクへの対応策や好事例の紹介、そのほかの課題について議論しました。また、開催会場を各工場の持ち回りとし、改善事例を現地・現物で見ることにより、メンバー全員のスキル向上につながっています。



現場確認の様子

矢崎環境取り組みプラン(2018年度の実績・評価と2019年度の目標)

継：継続的な改善の実施 評価基準 ○：目標達成度100% △：目標達成度90%以上 ✕：目標達成度90%未満

| 項目 | めざす状態・目的 | 達成年度 | 2018年度の実績 | 評価 | 2019年度の目標 |
|-----------------------------|--|------|--|----|--|
| 環境マネジメントの充実 | | | | | |
| 環境コミュニケーション | ステークホルダーとの双方向的なコミュニケーションを通じ、企業の改善が継続的に実施されている状態 | 継 | ●生産事業所でサイトレポート発行とステークホルダーミーティングの実施 | ○ | ●生産事業所でサイトレポート発行とステークホルダーミーティングの実施 |
| 環境教育 | 全従業員に環境意識が浸透し、自らの意思で環境取り組みを実施できる状態 | 継 | ●地域、拠点、部門ごとに専門教育を実施(受講者数：13,969名) | ○ | ●地域、拠点、部門ごとに専門教育を実施 |
| 環境コンプライアンス | 定期的な監査の実施により仕組みと運用改善を行うことでコンプライアンス体制を強化する | 継 | ●各地域で計画に基づき監査を実施 | ○ | ●事業所間クロス監査の導入 ●リスク評価に基づく化学物質管理の監査実施 |
| サプライチェーンにおける環境管理の強化 | 環境管理に関する課題について仕入先と共有し、PDCAサイクルが回っている状態 | 2022 | ●国内仕入先へ矢崎グリーン調達ガイドラインを展開 | ○ | ●海外仕入先へ矢崎グリーン調達ガイドラインの展開 |
| ISO14001規格改訂への対応 | ISO14001:2015年版の規格に応じた仕組みの見直しができている状態 | 2022 | ●全地域/拠点で2015年版への移行完了 | ○ | ●環境マネジメントシステムの統一化推進 |
| 生物多様性への配慮・貢献 | 地域、事業所ごとの特長にあわせ、生物多様性を保全するための活動が継続されている状態 | 継 | ●地域、事業所ごとに計画した活動の実施 | ○ | ●地域、事業所ごとに計画した活動の実施 |
| 地球温暖化への対応 | | | | | |
| CO ₂ 排出量の削減 | グローバルで2020年度までにCO ₂ 原単位を2010年度比で20%削減 | 2020 | ●グローバルのCO ₂ 排出量原単位：2010年度比32.4%削減 | ○ | ●グローバルのCO ₂ 排出量原単位：2010年度比19%削減 |
| 循環型社会形成のための資源有効活用の推進 | | | | | |
| 排出物量の削減 | 各地域の排出物量削減が継続的に推進されている状態 | 継 | ●各地域で設定した目標の達成 ●国内全事業所の廃棄物量：2010年度比11.2%増加(海外の廃プラスチック輸入規制による) | △ | ●各地域で設定した目標の達成 ●国内全事業所の廃棄物量：2010年度比9.1%削減 |
| 水資源の有効活用と影響の最小化 | 各地域で水資源(量、水質)の有効活用および改善活動が継続的に推進されている状態 | 継 | ●各地域で設定した目標の達成 | ○ | ●各地域で計画した活動の継続 |
| 環境負荷物質への対応 | | | | | |
| EU-ELV指令及びEU-RoHS指令への対応 | 欧州ELV指令 ANNEX II への確実な対応 | 2022 | ●新規開発品における0.4%以下の鉛を含有するアルミ合金の使用禁止を決定 | ○ | ●新規開発品への不使用確認 |
| REACH規則制限物質への対応 | 原材料および製品中の特定フタル酸エステル認可対象4物質の廃止 | 2023 | ●切替え計画に基づき実施 | ○ | ●在庫品の確認および隔離 |
| VOC排出量の削減(事業所) | 生産事業所におけるVOC排出量を2000年度比で30%削減 | 2020 | ●総排出量を2000年度比で54%削減 | ○ | ●総排出量を2000年度比で30%削減 |
| 環境配慮型製品の開発 | | | | | |
| 環境配慮設計の推進 | 温暖化、資源循環、環境負荷物質を考慮して製品開発が行われている状態 | 継 | ●環境配慮型製品の認定：24件 ●製品使用段階のLCA評価開始 | ○ | ●環境配慮設計の継続 |